

## 海部構想区域の具体的対応方針の再検証等について

### 1 経緯

厚生労働省医政局長から「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」(R2.1.17 付医政発 0117 第4号)(以下、「再検証要請通知」という。)が発出され、一定の要件に該当する医療機関に対して具体的対応方針の再検証をするよう地方自治法に基づく助言がされた。

これを受けて、愛知県保健医療局長は当該医療機関へ「再検証要請通知に基づき地域医療構想を進めていく」旨の通知を発出し、海部構想区域地域医療構想推進委員会においても、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等作業部会」を設置して検証結果を委員会に報告するよう求めた。

### 2 基本的な考え方

再検証要請通知には「地域医療構想の実現に向けては、医療機関の診療実績等にも着目した上で、住民に必要な医療を、質が高く効率的な形で不足なく提供できるかという視点の議論が不可欠である。」とあり、これらを実現するために、厚生労働省は「平成29年度病床機能報告」に基づく分析を行い、一定の要件に該当する医療機関に対して再検証要請対象医療機関とした。

その上で、「再検証要請対象医療機関の具体的対応方針が真に地域医療構想の実現に沿っているか再検討の上、地域医療構想調整会議において改めて協議し合意を得るよう」求めた。

また、この分析結果をもって「公立・公的医療機関等の将来担うべき役割やそれに必要な病床数や病床の機能の分化・連携等の方向性を機械的に決めるものではなく、当該分析だけでは判断しえない地域の実情に関する知見を補いながら議論を尽くされたい」としている。

### 3 再検証内容

再検証対象医療機関は、以下①から③について検討を行い、その結果を反映した具体的対応方針について地域医療構想推進委員会で再検証を経たうえで合意をとり、構想区域全体における領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等(必要に応じて、病床数や医療機能を含む。)について検討し、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議する。

- ① 2025年を見据えた自医療機関の役割
- ② 分析対象領域ごとの医療機能の方向性(機能統合や連携など)
- ③ ①、②を踏まえた機能別の病床数の変動